

# 田原地区自治連合会『古紙等回収事業』日程表

(H30.7 ~ H31.6)

## 《新聞／雑誌／ダンボール・古布(ボロ)の出し方について》

田原地区自治連合会

### 1 〈回収方法〉

- ① 毎月1回、各回ともパッカー車(4t)による単品回収となります。各月の回収品種別以外の品目は、持ち込めません。
- ② 平成30年7月は、ダンボール・古布(ボロ)のみの回収になります。  
以後、新聞／雑誌／ダンボール・古布(ボロ)……の順番に、繰り返しとなります。

### 2 〈回収日程表〉

[平成30年]

月日	7月29日	8月26日	9月30日	10月28日	11月25日	12月23日
曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日
回収品種別	ダンボール 古布(ボロ)	新聞	雑誌	ダンボール 古布(ボロ)	新聞	雑誌

[平成31年]

月日	1月27日	2月24日	3月31日	4月28日	5月26日	6月30日
曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日	日曜日
回収品種別	ダンボール 古布(ボロ)	新聞	雑誌	ダンボール 古布(ボロ)	新聞	雑誌

### 3 〈回収時間等〉

各回収日の午前8時30分から午後0時00分の間に、各町の置き場所を巡回します。

### 4 〈回収場所への搬入・管理〉

- ① 各町の回収場所への搬入は、回収日の回収開始時刻までに終了してください。
- ③ 各月の回収品目以外は、絶対に持ち込まないでください。もし持ち込まれた場合は回収されずにそのまま残されます。

また、次の品物は、混入により特に古紙等の再生に支障を来しますので、絶対に持ち込まないでください。

[ビニール、スチロール、ゴム、皮革製品、マットレス、マット、枕]

- ④ 回収場所の管理は、各町自治会の責任で行ないます。管理内容の細目は、各町自治会で定めます。